

# 令和4年度公益財団法人京都市町村振興協会事業計画

市町村振興宝くじの収益金等を活用して府内市町村を支援するため、次の事業を実施する。

## 1 資金貸付事業

市町村及び一部事務組合に対し、災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対する長期貸付を行う。

(1) 貸付枠 18億7,100万円以内

(2) 貸付条件

ア) 償還期限

事業区分	償還期限（据置期間）	
一般事業	5年以内（1年以内）	20年以内（3年以内）
	10年以内（2年以内）	25年以内（3年以内）
	15年以内（3年以内）	30年以内（5年以内）
借換	10年以内（1年以内）	

イ) 貸付利率

財政融資資金の貸付利率の100分の80に相当する利率

ウ) 償還方法

元利均等年賦償還

(3) 対象事業

ア) 消防用自動車、救急用自動車、児童遊園、老人憩いの家等住民の安全及び福祉の増進に資するための事業

イ) 通学道路、図書館、美術館等、教育及び文化の向上に資するための事業

ウ) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業

エ) ごみ運搬車、水質汚濁防止等生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業

オ) 歴史上又は、学術上価値の高い建造物、城跡等文化財の保存に資するための事業

カ) 集会所等地域連帯意識の醸成に資するための事業

キ) 自然条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業

ク) 上記事業に係る縁故債等の既借入債（貸付利率が3パーセント以上のものに限る。）の借換

ケ) その他理事長が必要と認める事業

## 2 宝くじ交付金配分事業

市町村に対し、ハロウィンジャンボ宝くじ収益金交付金を配分する。

### (1) 配分金額

本年度において、京都府から交付されるハロウィンジャンボ宝くじ収益金交付金の全額

### (2) 配分基準

均等割50%、人口割50%

### (3) 対象事業

地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する次の事業

#### 1 事業

##### (1) 公共事業

(2) 公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業

#### 2 総務省令で定める事業

地方財政法第32条に規定する総務省令で定める事業は、次に掲げる事業であって、第1号については令和9年度までの間に、第2号、第7号から第9号までについては令和6年度までの間に、第3号から第6号まで及び第10号については令和5年度までの間に、第11号については令和3年度までの間に、第12号については令和4年度までの間に行われるものとする。

(1) 国際交流その他の地域の国際化の推進に係る事業

(2) 地方公共団体がその運営に相当程度関与する博覧会、見本市、展示会、文化行事その他の催しであって総務大臣が当せん金付証券に係る市場の状況等を勘案して指定するものの運営に係る事業又はその他の催しの運営の助成に係る事業

(3) 地域における人口の高齢化、少子化等に対応するための施策に係る事業

(4) 衛星通信網の活用その他の地域の情報化に係る事業

(5) 美術館、図書館、文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実その他の地域における芸術・文化の振興に係る事業

(6) 大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの災害の予防に係る事業

(7) 地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に係る事業

(8) 特定非営利活動等の地域における社会貢献活動に係る事業

(9) 地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業

(10) 地域における共通の課題に対応するための調査及び研究並びに人材の育成に係る事業

(11) 令和3年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に係る事業

(12) 令和4年に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西の準備及び運営に係る事業

### 3 市町村職員等研修・人材育成支援事業

市町村及び一部事務組合等（以下「市町村等」という。）の人材基盤の強化に資するため、市町村職員等を対象に集合研修の特長を生かした研修を実施するとともに、市町村等が行う人材育成に対する支援を行う。

#### (1) 市町村職員等共同研修

##### ① 共同研修

##### ア) 研修体系

別紙のとおり

##### イ) 実施科目、予定人員

区分	科目数	予定人員	備考
階層別研修	17科目	2,275人	
能力開発研修	12科目	917人	
特別研修	5科目	280人	
計	34科目	3,472人	

##### ウ) 実施方法

集合研修を基本とするものの新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、eラーニングやオンライン等による研修も実施する。

##### ② 共同研修企画運営委員会

市町村の研修担当課長等で組織する共同研修企画運営委員会を開催し、本協会における研修・人材育成支援事業の企画立案について協議する。

#### (2) 研修関連事業

##### ① 市町村職員等共同研修派遣経費助成金

##### ア) 趣旨

市町村職員等共同研修の受研に際し、派遣市町村等に対して助成金を交付することにより、地理的な格差の是正を図り、均等な受研機会を確保する。

##### イ) 対象経費及び助成額

市町村等が市町村職員等共同研修の受研者に対し、当該市町村等の旅費に関する条例等に基づき支出した経費の100分の90に相当する額とする。

##### ② 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所受講経費助成金

##### ア) 趣旨

市町村等が市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所の研修に職員（一般職の職員に限る。）を派遣する場合の経費に対して助成金を交付することにより、市町村等が行う人材育成を支援する。

##### イ) 対象経費及び助成額

研修費（海外研修費を除く。）、研修生活動費、教材用図書費及び旅費であって、現に市町村等が負担した経費（ただし、その他の助成制度等の適用を受ける場合は、対象経費から除外）の3分の2に相当する額とする。

③ 市町村等研修事務担当者会議及び研修会の開催

令和3年度研修計画等についての説明及び研修担当者の資質の向上を図るため市町村等研修事務担当者会議及び研修担当者研修会を開催する。

④ 市町村等の人材育成を支援するための研修教材及び情報誌の提供

市町村等の人材育成を支援するために有用な研修教材及び情報誌について、適宜提供する。

#### 4 市町村振興助成事業

市町村が共同で実施する事業及び市町村の広域的な振興に資する事業に対し、下記の助成を行う。

(1) 京都府地域交響プロジェクト交付金

ア) 趣旨

地域における住民相互のつながりをもとに、住民自らが地域の課題に目を向け、その解決に主体的に取り組む活動を、持続的に発展させていくために支援を行い、今後の地域社会の中心となる担い手となりうる地域団体を育成・輩出することにより、地域の課題を地域で解決する仕組みの構築を目指す。

イ) 対象事業

特に地域の支えが必要な重要課題の解決に向け、地域団体が主体的に取り組む活動及び地域の重要課題以外の分野において、財源・人材等の面で自立した運営を目指す地域団体が主体的に取り組む活動

ウ) 交付金額

交付対象経費の3分の1以内の額とする。

(2) 広域消防航空応援交付金

ア) 趣旨

地震、風水害、林野火災等の大規模災害等に際し、府内市町村の区域を越えた消防機関の航空応援に対し、交付金を交付する。

イ) 対象災害

消防組織法第1条に規定する水火災又は地震等の災害で、京都府広域消防相互応援協定により広域消防航空応援を受けたものとする。

ウ) 交付金額

広域消防航空応援の規模、活動内容等に応じて300万円を超えない額とする。

## 5 市町村振興調査研究・情報提供事業

市町村の広域的な振興に資する調査研究又は情報提供のため、「市町村のあらまし（令和4年度版）」、「市町村データブック（令和4年度版）」を作成、配付する。

## 6 その他

### (1) 市町村災害復旧助成事業

地震、噴火等の大規模災害により、地域社会及び住民生活に甚大かつ長期にわたる被害が発生した場合において、市町村が実施する災害復旧事業に対し助成を行う。

### (2) 市町村振興宝くじの広報宣伝等

#### ア) 宝くじの広報宣伝

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボ宝くじ）の販売促進を図るための広報宣伝を実施する。

#### イ) 市町村広報担当者会議（仮称）の開催

市町村振興宝くじの広報宣伝に関する連絡調整及び市町村広報担当者の広報に関する知識習得のため、市町村広報担当者会議（仮称）を開催する。

### (3) 特定費用準備資金の積立

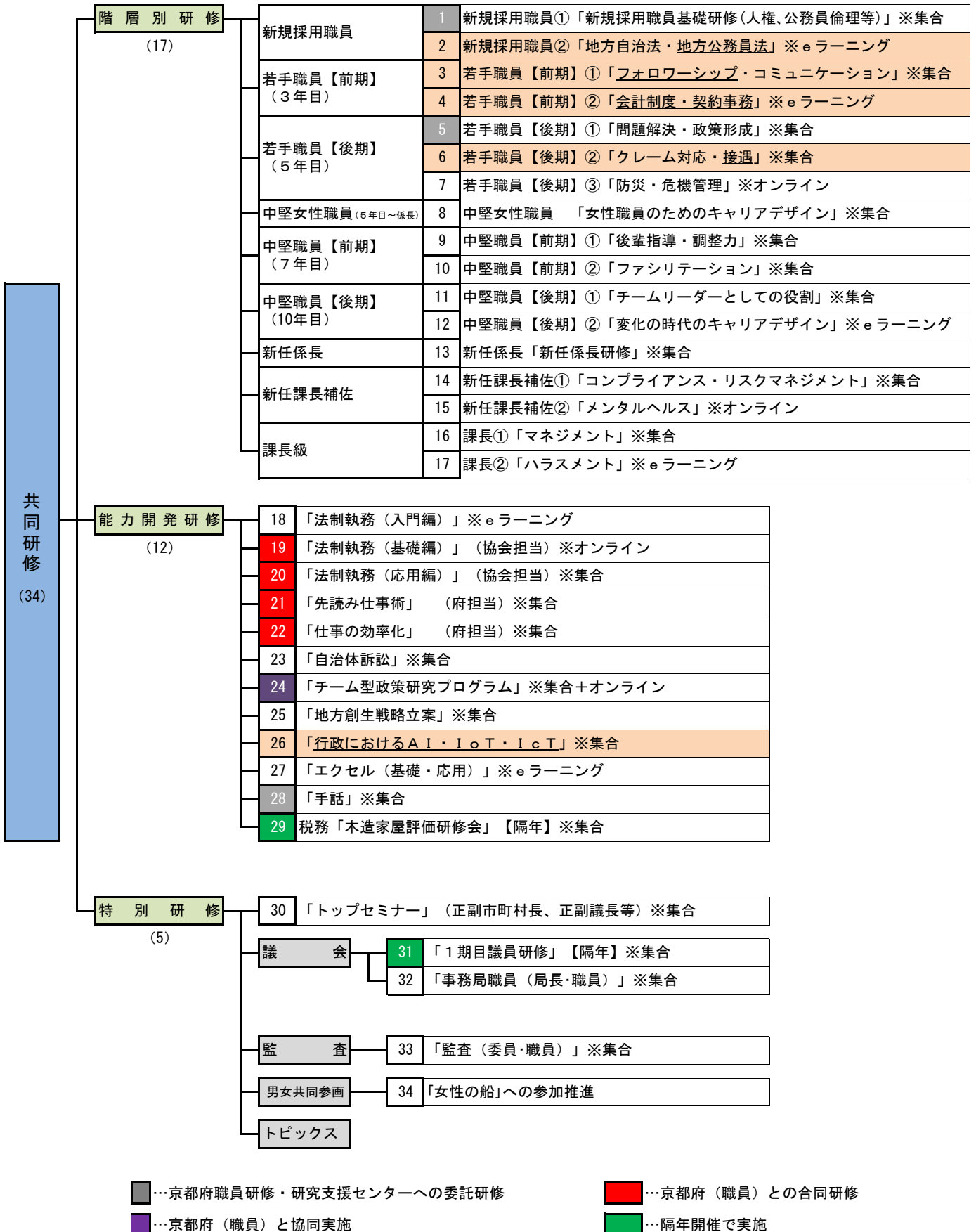
京都府市長会、京都府市議会議長会、京都府町村会及び京都府町村議会議長会（以下「関係4団体」という。）への支援事業等に支出するため、特定費用準備資金を80,000千円程度積み立てる。

#### ○令和4年度積立財源

令和2年度剰余金	31,774千円
令和3年度剰余金	26,226千円（見込）
計	58,000千円

### (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

# 令和4年度共同研修 研修体系



令和4年度公益財団法人京都市町村振興協会収支予算

令和4年度収支予算（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部	千円	千円	千円
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
特定資産運用益	3,300	3,300	0
特定資産受取利息	3,300	3,300	0
貸付事業収益	26,000	30,000	▲ 4,000
貸付金受取利息	26,000	30,000	▲ 4,000
受取補助金等	479,950	450,850	29,100
受取京都府交付金	200,000	190,000	10,000
受取京都府交付金振替額	278,000	259,900	18,100
受取全国協会等助成金	1,950	950	1,000
受取負担金	1,400	1,400	0
受取負担金	1,400	1,400	0
雑収益	49	49	0
受取利息	39	39	0
雑収益	10	10	0
経常収益計	510,700	485,600	25,100
(2) 経常費用			
事業費	445,400	436,600	8,800
会議費	620	590	30
旅費交通費	1,070	1,080	▲ 10
通信運搬費	100	100	0
消耗品費	110	110	0
消耗什器備品費	200	580	▲ 380
修繕保守費	140	140	0
印刷製本費	1,200	1,300	▲ 100
借上料	13,190	12,160	1,030
光熱水料費	140	140	0
賃借料	1,650	1,650	0
諸謝金	800	750	50
租税公課	30	30	0
支払負担金	37,040	38,240	▲ 1,200
支払助成金	10,510	10,510	0
支払交付金	352,000	342,000	10,000
委託料	25,600	26,220	▲ 620
新聞図書購入費	500	500	0
教材費	500	500	0
管理費	44,850	49,050	▲ 4,200
役員報酬	980	980	0
会議費	150	540	▲ 390
旅費交通費	600	600	0

消耗品費	100	100	0
修繕保守費	90	720	▲ 630
光熱水料費	20	20	0
賃借料	90	90	0
借上料	260	140	120
委託料	200	200	0
保険料	10	10	0
租税公課	10	20	▲ 10
支払負担金	4,350	4,540	▲ 190
支払手数料	140	140	0
支払全国協会納付金	34,000	37,000	▲ 3,000
広告宣伝費	3,700	3,800	▲ 100
新聞図書購入費	50	50	0
慶弔費	50	50	0
減価償却費	50	50	0
経常費用計	490,250	485,650	4,600
評価損益等調整前当期経常増減額	20,450	▲ 50	20,500
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	20,450	▲ 50	20,500
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	20,450	▲ 50	20,500
一般正味財産期首残高	75,000	49,800	25,200
一般正味財産期末残高	95,450	49,750	45,700
II 指定正味財産増減の部			
受取京都府交付金	340,000	370,000	▲ 30,000
一般正味財産への振替額	▲ 278,000	▲ 259,900	▲ 18,100
当期指定正味財産増減額	62,000	110,100	▲ 48,100
指定正味財産期首残高	12,591,000	12,418,000	173,000
指定正味財産期末残高	12,653,000	12,528,100	124,900
III 正味財産期末残高	12,748,450	12,577,850	170,600



# 令和4年度収支予算内訳書（損益計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	公-1 市町村振興 支援事業				
I 一般正味財産増減の部	千円	千円	千円		千円
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	1	0		1
基本財産受取利息	0	1	0		1
特定資産運用益	0	3,300	0		3,300
特定資産受取利息	0	3,300	0		3,300
貸付事業収益	20,500	5,500	0		26,000
貸付金受取利息	20,500	5,500	0		26,000
受取補助金等	444,000	35,950	0		479,950
受取京都府交付金	200,000	0	0		200,000
受取京都府交付金振替額	244,000	34,000	0		278,000
受取全国協会等助成金	0	1,950	0		1,950
受取負担金	1,400	0	0		1,400
受取負担金	1,400	0	0		1,400
雑収益	0	49	0		49
受取利息	0	39	0		39
雑収益	0	10	0		10
経常収益計	465,900	44,800	0		510,700
(2) 経常費用					
事業費	445,400	0	0		445,400
会議費	620	0	0		620
旅費交通費	1,070	0	0		1,070
通信運搬費	100	0	0		100
消耗品費	110	0	0		110
消耗什器備品費	200	0	0		200
修繕保守費	140	0	0		140
印刷製本費	1,200	0	0		1,200
借上料	13,190	0	0		13,190
光熱水料費	140	0	0		140
賃借料	1,650	0	0		1,650
諸謝金	800	0	0		800
租税公課	30	0	0		30
支払負担金	37,040	0	0		37,040
支払助成金	10,510	0	0		10,510
支払交付金	352,000	0	0		352,000
委託料	25,600	0	0		25,600
新聞図書購入費	500	0	0		500
教材費	500	0	0		500
管理費	0	44,850	0		44,850
役員報酬	0	980	0		980
会議費	0	150	0		150

旅費交通費	0	600	0	600
消耗品費	0	100	0	100
修繕保守費	0	90	0	90
光熱水料費	0	20	0	20
賃借料	0	90	0	90
借上料	0	260	0	260
委託料	0	200	0	200
保険料	0	10	0	10
租税公課	0	10	0	10
支払負担金	0	4,350	0	4,350
支払手数料	0	140	0	140
支払全国協会納付金	0	34,000	0	34,000
広報宣伝費	0	3,700	0	3,700
新聞図書購入費	0	50	0	50
慶弔費	0	50	0	50
減価償却費	0	50	0	50
経常費用計	445,400	44,850	0	490,250
評価損益等調整前当期経常増減額	20,500	▲ 50	0	20,450
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	20,500	▲ 50	0	20,450
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0			0
当期一般正味財産増減額	20,500	▲ 50	0	20,450
一般正味財産期首残高	58,000	17,000		75,000
一般正味財産期末残高	78,500	16,950	0	95,450
II 指定正味財産増減の部				
受取京都府交付金	306,000	34,000	0	340,000
一般正味財産への振替額	▲ 244,000	▲ 34,000	0	▲ 278,000
当期指定正味財産増減額	62,000	0	0	62,000
指定正味財産期首残高	12,591,000	0	0	12,591,000
指定正味財産期末残高	12,653,000	0	0	12,653,000
III 正味財産期末残高	12,731,500	16,950	0	12,748,450

## 令和4年度度収支予算（資金収支計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部	千円	千円	千円
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
②特定資産運用収入	3,300	3,300	0
特定資産受取利息	3,300	3,300	0
③京都府交付金収入	540,000	560,000	▲ 20,000
サマージャンポ宝くじ交付金収入	340,000	370,000	▲ 30,000
ハロウィンジャンポ宝くじ交付金収入	200,000	190,000	10,000
④貸付金償還収入	1,193,000	1,250,000	▲ 57,000
長期貸付金償還収入	1,167,000	1,220,000	▲ 53,000
長期貸付金利息収入	26,000	30,000	▲ 4,000
⑤受取負担金収入	1,400	1,400	0
受取負担金収入	1,400	1,400	0
⑥雑収入	1,999	999	1,000
受取利息収入	39	39	0
雑収入	1,960	960	1,000
事業活動収入計	1,739,700	1,815,700	▲ 76,000
2. 事業活動支出			
①事業費（公益目的事業）	2,316,400	2,009,600	306,800
長期貸付金支出	1,871,000	1,573,000	298,000
会議費支出	620	590	30
旅費交通費支出	1,070	1,080	▲ 10
通信運搬費支出	100	100	0
消耗品費支出	110	110	0
消耗什器備品費	200	580	▲ 380
修繕保守費支出	140	140	0
印刷製本費支出	1,200	1,300	▲ 100
借上料支出	13,190	12,160	1,030
光熱水料費支出	140	140	0
賃借料支出	1,650	1,650	0
諸謝金支出	800	750	50
租税公課支出	30	30	0
支払負担金支出	37,040	38,240	▲ 1,200
支払助成金支出	10,510	10,510	0
支払交付金支出	352,000	342,000	10,000
委託料支出	25,600	26,220	▲ 620
新聞図書購入費支出	500	500	0
教材費支出	500	500	0
②管理費（法人会計事業）	44,800	49,000	▲ 4,200
役員報酬支出	980	980	0
会議費支出	150	540	▲ 390
旅費交通費支出	600	600	0
消耗品費支出	100	100	0
修繕保守費支出	90	720	▲ 630
光熱水料費支出	20	20	0
賃借料支出	90	90	0
借上料支出	260	140	120

委託料支出	200	200	0
保険料支出	10	10	0
租税公課支出	10	20	▲ 10
支払負担金支出	4,350	4,540	▲ 190
支払手数料支出	140	140	0
全国協会納付金支出	34,000	37,000	▲ 3,000
広告宣伝費支出	3,700	3,800	▲ 100
新聞図書購入費支出	50	50	0
慶弔費支出	50	50	0
事業活動費支出	2,361,200	2,058,600	302,600
事業活動収支差額	▲ 621,500	▲ 242,900	▲ 378,600
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	2,115,000	1,795,900	319,100
サマージャンボ基金取崩収入	2,115,000	1,795,900	319,100
投資活動収入計	2,115,000	1,795,900	319,100
2. 投資活動支出			
① 特定資産積立支出	1,531,000	1,553,000	▲ 22,000
サマージャンボ基金積立支出	1,473,000	1,553,000	▲ 80,000
特定費用準備資金積立支出	58,000	0	58,000
投資活動支出計	1,531,000	1,553,000	▲ 22,000
投資活動収支差額	584,000	242,900	341,100
III 予備費支出			
① 予備費支出	36,300	48,600	▲ 12,300
当期収支差額	▲ 73,800	▲ 48,600	▲ 25,200
前期繰越収支差額	73,800	48,600	25,200
次期繰越収支差額	0	0	0

## 令和4年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 1 資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

### 2 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資の予定はありません。